



MONTHLY

神變別冊

宗派だより

令和7年4月号



令和七年四月六日発行

発行所 真言宗醍醐派宗務本庁

京都市伏見区

醍醐東大路町二十二

電話 〇七五-五七二-〇〇〇二

FAX 〇七五-五七二-〇〇〇二

萌え出づる春になりにつけるかも (醍醐のこみち) 三好 祥徳

まだ暗い堂内。経本の文字を追う視線の少し上、灯火に照らされ、たなびく白い煙に彼の國を感じ、先を描く祈りを弥勒さまに聞いていただきます。三宝院本堂弥勒堂の朝勤行の風景です。

醍醐寺に奉職させていただき早六年。昨年大原総長が就任されて以来、毎朝お供させていただいております。向かって右側、縦に座坪を整え弥勒さまのご尊顔を斜め横から拝して繋がります。とても厳かな尊い時間です。

この弥勒さま、当山と南都との大きな関わりのご縁で、あの有名な仏師快慶初期の代表作と伝えられております。正面からのご尊顔はふくよかで且つ気品が溢れ、横からのお姿には冷厳な厳しさも感じるとも尊い、そして正しく未来や来世をも論して下さる拙僧大好きな仏さまでございます。毎日優しく聞いてくださり、論じていただいております。拙僧の未熟さに気づいた時、これではいけないとの感情が湧き上がります。正直恥ずかしさも同時です。忘れないようにと素直に反省して善は急げと一日一日を始めさせていただきます。

近々では上醍醐での仁王会前行再興を壁瀨門跡猊下の『変革の信』の元、大原総長先頭に皆で一丸となつて熱祈熱禱して祈り上げました。その祈りは全国の信者さまにも伝わり、このご時世の中にもかかわらず、ご信心いただいた皆

さまには心より感謝申し上げます。

また昨年初秋より三宝院大玄関にて拝観の方々にご挨拶と湯茶のお接待をさせていただいております。これも大原総長の「当たり前のおもてなしを」の思いから始めてみた行いです。時節のご挨拶に始まる参拝者さまとの会話。拙僧、難しい話は出来ずとも、たわいの無い会話を交わすだけで、その方のお顔が緩み来山の満ち足りたご様子は、こちらも気持ちいが和らいで幸せを教えていただいております。

「見渡せば 柳桜をこきまぜて 都ぞ春の錦なりける」

この四月号をお目通しいただきます頃にも未だ美しく咲き誇る桜もいくつかある事かと存じます。特に早朝の舞散った桜で真っ白な参道に修行僧の付ける足跡を見るにつけ、彼らの温かい未来を汲むことが出来る素敵な瞬間です。我々の誇りは、凜とした風が感じられるこの美しさに、下界との距離を置ける静けさであります。末寺徒弟の皆さまには、是非このキラキラした醍醐寺でご修行いただきますようお願い申し上げます。

今後とも皆さまのお心を寄せていただきますよう、お願い申し上げます。

合掌

〔令和七年三月寄稿〕

今月の掲載内容

- ・萌え出づる春になりにつけるかも
- ・内局変更に関するお知らせ
- ・録事
- ・宗派だより
- ・末寺・教会・醍醐寺だより
- ・本庁からのお知らせ
- ・醍醐寺からのお知らせ
- ・真言宗醍醐派臨時宗会

5 4 4 4 4 3 2 1

第七十七次定期宗会

告 諭

本日ここに、第七十七次定期宗会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご多忙な中、ご登山下さり誠に有り難うございます。

昨年十一月には、宗会議員の皆様や宗団の寺院住職、教師の協力を得て、醍醐寺開創千五十年慶讃大法要を無魔成満することができました。誠にありがたく、御礼申し上げます。そして、この大法要において、上醍醐の五大堂前の道場で、二十年ぶりに柴燈護摩を実施したことが、「上醍醐復興」を願う大きな流れとなり、本年二月には「五大力尊仁王会」の前行を上醍醐でも行うことに繋がりました。この「上醍醐」への信心を、今後も大切にしたいと願い、参拝者への接遇改善にも努めたところ、参拝された方の満足度を表す外部の指標も著しく上がっております。

大法要を終え、目前となった令和七年度は、醍醐寺だけでなく、真言宗醍醐派に於いても、これからの未来に向かって歩みだす時であると考えっております。長年の懸案である「財務の改善」は、少しずつ進んでおります。しかし、それだけでなく、宗団の根本を定める方策の一つが、本宗会に提出されます。どうか、醍醐寺を本山とする宗団の未来を見据えて、論議していただくように、お願いいたします。

最後となりましたが、議員各位のご健勝を祈り、告諭いたします。

令和七年三月十三日

真言宗醍醐派管長

大僧正 壁瀨宥雅

内局変更に関するお知らせ

このたび、左記の通り、山内内局役員の変更を行いました。就任した田中祐考師、宮野隆聖師の略歴を掲載いたします。



醍醐寺執行
醍醐派総務部長
田中祐考師

観音寺住職（京都府相楽郡和東町大字園小字奥出二）。昭和三十五

（一九六〇）年福岡県北九州市出身。六十四歳。師僧は北村祐円僧正。

昭和五十九（一九八四）年三月種智院大学仏教学部卒業。昭和五十九

（一九八四）年五月二十一日戒師・岡田宥秀大僧正のもと三宝院道場に

て得度。昭和五十九（一九八四）年十二月二十一日岡田宥秀大阿闍梨の

もと三宝院道場にて伝法灌頂を成満。伝法学院第五十三回卒。

平成元（一九八九）年十二月総務部総務課庶務書記、同三（一九九一）

年五月総務部総務課庶務主事補、同六（一九九四）年六月総務部総務課

庶務主事、同九（一九九七）年十二月総務部総務課長、同二十一

（二〇〇九）年九月教学部長兼醍醐山伝法学院主監、同年十二月同二

（二〇二〇）年八月まで総本山醍醐寺執行・教学部長を務め、同年九月

醍醐山伝法学院院長に就任。令和七（二〇二五）年一月再任。醍醐山伝

法学院院長を兼ねる。中僧正。



醍醐寺執行
醍醐派財務部長
宮野隆聖師

興隆寺住職（京都府相楽郡和東町大字湯船小字五の瀬三〇九）。昭和

四十二（一九六七）年三月十八日大阪府八尾市出身。五十八歳。師僧は

加来大忍僧正。平成二（一九九〇）年三月種智院大学仏教学部卒業。平

成二（一九九〇）年五月二十一日戒師・麻生文雄大僧正のもと三宝院道

場にて得度。平成二（一九九〇）年十二月二十一日麻生文雄大阿闍梨の

もと三宝院道場にて伝法灌頂成満。伝法学院五十九回卒。平成三

（一九九一）年八月より平成四（一九九二）年三月三十一日まで伝法学院寮

監を務める。平成四（一九九二）年四月より光明山聖法院勤務。平成十五

（二〇〇三）年四月より平成十八（二〇〇六）年三月三十一日までカーチェ

ンジA1株式会社取締役就任（広報兼システム担当）。平成十八

（二〇〇六）年三月三日プロペックス株式会社（現ロイ・マーケティングデ

ザイン株式会社）代表取締役就任。平成三十（二〇一八）年八月一般社団

法人SDGsソーシャルデザイン協会理事就任。令和六（二〇二四）年

六月同法人代表理事就任。令和七（二〇二五）年四月就任。権中僧正。

録事

▼度牒授与

本宗籍
令和六年十月三日
愛媛

▼僧階昇補

本宗籍
令和六年十月二十八日
中僧正 北海道
十一月十二日
権大僧都 愛媛

▼責任役員任命

令和七年一月二十九日
静岡 一乗院

埼玉 秩父教会

滋賀(直) 明王院

二月十日
鳥取 三光院

二月二十二日
京都 不動院

中野 陽教

荻原 隆信

山尾 瑛成

石上 貴代

石上 奈那

橘 雅史

大森 公夫

大森 一夫

鈴木 武子

松本 美子

和氣 正真

神浦 芳宏

山本 賢璋

鍋濱 保彦

中野 堅忍

浅野 恵心

浅野 隆平

未希

三月六日

三重 飯福田寺

三月十六日

栃木 瑞峯寺

▼総代委嘱

令和七年一月二十九日
静岡 一乗院

美作 金龍寺
埼玉 秩父教会

滋賀(直) 明王院

二月三日
富山 聖久寺教会

二月十日
鳥取 三光院

二月二十二日
京都 不動院

三月六日
三重 飯福田寺

世木 栄俊
世木 淑江

井上 清樹
田中美智子

橘 隆史

吉川美佐恵

春日 雅江

水島美由喜

大森 弘子

鈴木 一忠

菅 義人

井上 勝正

長瀬 福男

岩崎 豊

壁瀬 智泉

坂口 順子

上野 順子

盛本 恭子

山本 淑子

鍋濱 善子

吉岡 智子

加地 裕子

八塚 建介

羽木 一也

滝口 徹

中山 正康

三月十六日

栃木(直) 瑞峯寺

▼承認・証明

一月二十五日
福岡 謹念寺

二月十日
兵庫 龍王院

二月十五日
広島 北之坊
土地取得承認の件

規則変更承認の件

宗教法人解散の件

赤津 一彦
荒川 一彦
原 研一

醍醐寺僧侶職員募集

醍醐寺は多様な働き方に対応いたします。

- ・自坊と両立したい。
- ・上醍醐や入峰修行関係を中心に働きたい。
- ・リモートやフレックスを活用したい。

この他、
何なりとお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

人事担当 森下: morishita@daigoji.or.jp

宗派だより

第三十九回人権啓発研究会（第五十一回奈良県人権・部落解放研究会）

令和七年二月四日（火）、五日（水） 奈良県橿原文化会館、かしはら万葉ホール

出席：西内脩観師

大阪矯正管区教誨師連盟 第十八回教誨師初任研修会

令和七年二月十七日（月） 大阪 難波別院（南御堂）同朋会館二階講堂

出席：浦郷宜右 教誨師

京都刑務所教誨師会 令和六年度京都刑務所教誨師会自主研修会

令和七年二月二十七日（木） 京都 ハートンホテル京都一階 宇治・伏見の間

出席：浦郷宜右 教誨師

末寺・教会・醍醐寺だより

節分会

令和七年二月二日（日） 午後一時 下伽藍 清瀧宮

五大力餅入魂式

令和七年二月十一日（火・祝） 午前十一時 ホテルグランヴィア京都

令和七年二月十八日（火） 午後一時 深雪会 つるき餅

五大力尊仁王会

前行 令和七年二月十五日（土） 午後三時 開白 上醍醐 五大堂／下醍醐 金堂

令和七年二月二十一日（金） 午前十時 結願 上醍醐 五大堂／下醍醐 金堂

仁王会 令和七年二月二十三日（日・祝） 午前九時 金山

本庁からのお知らせ

総務部より

宗教法人の寺院・教会は、毎年会計年度終了後四月以内に役員名簿と財産目録の写しを所轄庁（都道府県庁）に提出することとなっております（『宗教法入法』第二十五条第四項）。

この他にも、収支計算書、貸借対照表、境内建物に関する書類、事業に関する書類の写しの提出が必要となる場合があります（詳細は、真言宗醍醐派宗務本庁ホームページ又は、文化庁ホームページ参照）。

宗務本庁では、これらの書類の写しを本庁にも提出いただくことを、宗教法人並びに非宗教法人の寺院・教会にお願いいたしております。

また、寺院・教会は、適切な運営のため、当該寺院・教会規則に基づき、責任役員及び総代を置かなければなりません。責任役員・総代に欠員が生じた場合、任期満了になられた場合には、速やかに申請を行ってくださいますようお願いいたします。

財務部より

既に宗費賦課金の請求書を送らせて頂いておりますが、まだお手元に届いていない場

合は、宗務本庁財務部宛にご確認ください。

お手元にございます場合は、お早目の納付をお願い申し上げます。

醍醐寺開創千五十年慶讃事業義納金や各種お支払いに関するお問い合わせは、宗務本庁財務部までご連絡ください。

教学部より

醍醐山伝法学院 第九十三回生卒業式

令和七年四月十四日（月） 午前十時 醍醐山伝法学院本堂

醍醐山伝法学院 第九十四回生入学式

令和七年四月十六日（水） 午前十時 醍醐山伝法学院本堂

醍醐寺からのお知らせ

釈尊降誕会 花まつり

令和七年四月八日（火） 午前十時 真如三昧耶堂

清瀧権現桜会 第七十回 豊太閤花見行列

令和七年四月十三日（日） 午後一時 下伽藍

清瀧権現桜会 結願 恵印法要

令和七年四月十五日（火） 午後十時 金堂

感謝状授与式

令和七年四月十五日（火） 午後二時 金堂

清瀧権現桜会 大蔵流奉納狂言

令和七年四月十五日（火） 午後三時 金堂

三宝院流得度式

令和七年四月二十一日（月） 午前十時 三宝院 本堂

三宝院聖天堂御開扉

令和七年五月一日（木）～五月六日（火・祝） 午前九時～午後五時

准胝観音御開扉法要

令和七年五月十五日（木） 開白 午前十時三十分 下伽藍 観音堂

令和七年五月十八日（日） 中日 午前十時三十分 下伽藍 観音堂

令和七年五月二十一日（水） 結願 午後二時 下伽藍 観音堂

梵字悉曇伝授 第四会

令和七年五月二十日（火）～五月二十一日（水） 研修棟（Zoom参加可）

伝授・悉曇阿闍梨・種智院大学 児玉義隆 副学長

※詳細情報およびお申し込み・お問い合わせは、下記のQRコードから。

醍醐寺オーブンテンプル「IDAY」こころの修行体験

令和七年五月三日（土） 午前九時

※五月十日（土）から日程が変更となりました。

醍醐寺「ほたるの夕べ」

令和七年五月二十四日（土） 午後六時 三宝院憲深林苑



←お申し込みはこちらから

令和六年七月二十六日
真言宗醍醐派臨時宗会

(議事要録)

議席決定

〔議席については任期中変わらず〕
ということ提案。了承される。〕

- 一番 大道 厳猛
- 二番 岩鶴 密雄
- 三番 和氣 正真
- 四番 藤澤 寛秀
- 五番 橘 栄徳
- 六番 今井 奉一
- 七番 欠 番
- 八番 丸山 亮浄
- 九番 大塚 静弘
- 十番 谷山 光信
- 十一番 黒岩 聖款
- 十二番 岩城 秀親

(番外席は次の通り)

- 番外一番 大原 弘敬・宗務総長
- 番外二番 仲田 順英・総務部長
- 番外三番 浦郷 宜右・教学部長
- 番外四番 三好 祥徳・財務部長
- 番外五番 田中 祐考・伝法学院院长

幹事 小暮 徹順・総務課長

(午前十時五分から開会式)

開会式

小暮幹事Ⅱそれでは、開会式に移ります。ご法楽
致します。

―御法楽―

管長猥下告諭

告諭。本日、ここに臨時宗会を招集致しましたところ、議員各位にはご多忙な中ご登山くださり、誠にありがとうございます。本日の臨時宗会は、宗務本庁令和五年度決算案の審議が中心であります。この決算案は、言うまでもなく、令和五年度の宗務本庁において包括する寺院、教会、所属する教師に資するため、どのような活動を実施したかを示すものです。真言宗醍醐派の未来を考える上でも非常に重要な案件であり、慎重に審議されることを願っております。加えて、本年十一月には醍醐寺開創千百五十年慶讃大法要を迎えます。その記念事業である旧三宝院、灌頂院跡を荘厳する「法流の杜」計画を推し進めるため、宗会議員一同がさらにご尽力くださるよう、切にお願い致します。

これからますます暑い季節を迎えます。最後に議員各位のご健勝を祈り告諭と致します。

令和六年七月二六日

真言宗醍醐派管長

大僧正 壁瀬 宥雅

議長答辞

岩鶴議長Ⅱ本日、臨時宗会開催に当たり、議員全員、管長の命に従い登山致しました。慎重審議、議論していきたいと思えます。「令和五年度真言宗醍醐派宗務本庁歳入歳出決算(案)」を見る限り、非常に厳しい数字が羅列しております。これはあくまでも令和五年度でございまして、新しい体制が始まりました三月に予算が決議され、そして今月の決算をもとに過去の醍醐派の事業が一応の切りがつくかなと。新しい壁瀬管長の下、新しい事業が本年からまたスタートすると非常に期待をしております。十一月には醍醐寺開創千百五十年慶讃法要が十四日開白、十八日結願のスケジュールで開催されます。議員一同、誠心誠意、全力をもってこの事業を成功に導くよう努力をしたい。斯様、存じております。

季節柄、非常に厳しい気温です。また、新型コロナウイルスが蔓延しております。管長猥下は我々全末寺、教師の羅針盤です。どうかお身体に気を付けていただき、健康にご留意いただきたいと思えます。本日、限られた時間ではございますが、上程されました決算について慎重審議を重ねてまいります。以上です。ありがとうございました。

―管長猥下ご退席―

小暮幹事Ⅱそれでは、議長様、議長席へお願い致します。

―議長、議長席へ―

小暮幹事Ⅱ議長にご報告申し上げます。定員十二

名、出席者十一名、欠番一議席。『真言宗醍醐派宗制』第三章第六節第二十二条の規定を満たしておりますことをご報告申し上げます。『真言宗醍醐派宗制』第三章第六節第九十一条並びに『真言宗醍醐派規則』第二章第六節第二十条の規定により、臨時宗会開会の宣言を、議長様、よろしくお願い致します。

岩鶴議長 Ⅱ それでは、真言宗醍醐派臨時宗会を開催します。

最初に、各委員会の構成を決めたいと思います。前回の宗会の委員会構成で行ないたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

—「異議なし」の声—

岩鶴議長 Ⅱ 異議なしの声をいただきましたので、読み上げます。議長、岩鶴密雄。副議長、大塚静弘。続いて委員会構成を申し上げます。

常置委員会。大塚静弘議員、大道厳猛議員、和氣正真議員、岩城秀親議員、岩鶴密雄。以上、五名です。予算委員会。岩城秀親議員、藤澤寛秀議員、橘栄徳議員、今井奉一議員、谷山光信議員。以上、五名です。委員長は岩城秀親議員でお願いします。

決算委員会。和氣正真議員、丸山亮浄議員、黒岩聖款議員。以上、三名です。委員長は和氣正真議員。請願委員会。大道厳猛議員、和氣正真議員、今井奉一議員。以上、三名です。委員長は、大道厳猛議員、よろしくお願いします。

署名議員。橘栄徳議員、丸山亮浄議員。以上、二名です。院内幹事。和氣正真議員、谷山光信議員。以上、二名です。

申し上げた委員会構成で行ないたいと思いますが、ご異議ないでしょうか。

—「異議なし」の声—

岩鶴議長 Ⅱ それでは早速議事に入りたいと思います。本日上程されました案件は一件です。第一号議案「令和五年度真言宗醍醐派宗務本庁歳入歳出決算書(案)」です。それでは、番外一番、宗務総長。

大原宗務総長 Ⅱ 審議いただきます前に、一言ご挨拶申し上げます。議員各位におかれましては、法務ご多忙の中を臨時宗会にご出席賜り、厚く御礼申し上げます。

座主猥下におかれましては、ご晋山以来、各方面へのご晋山のご挨拶回りもほぼ終わりました、あとは宮中を残すのみとなりました。すこぶるご健康にてお過ごしになられておられます。我々は管長猥下の信にお応えすべく、変革に向け努力を致しておる最中です。財政的には大変厳しい状況下ですが、引き続き精進してまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

最初に、一つお詫びを申し上げます。いけないのですが、一月二十二日に入山して以来、半年を過ぎたわけでございます。既に皆様方に配布させていただきました宗務本庁の歳入歳出決算書案をお目通ししておられると思いますが、大変、赤字になっております。余剰金を取り崩すことと相成りました。それでも足りずに、醍醐寺より特別の拠出金を出すこととなりました。もっと早くこのことに気付いて補正予算を組むべきでしたが、それを行なうことなく本日を迎えてしまいましたこと、事務局トップと

してこの場をお借りしてお詫びを申し上げます。申し訳ございません。

それでは、番外のご紹介を申し上げます。番外一番、宗務総長、大原弘敬です。番外二番、総務部長、仲田順英。番外三番、教学部長、浦郷宜右。番外四番、財務部長、三好祥徳。番外五番、伝法学院院长、田中祐考。番外六番、財務部課長、工藤泰光。

その他に、議事をスムーズに進めるために職員を配置しております。幹事として、総務部課長、小暮徹順。書記として、教学部課長・百目鬼幸秀、総務部庶務課長・森下篤志、総務部課長補佐・壁瀬智泉、教学部課長補佐・飯田俊海、参与・長瀬福男、総務部・柴田千帆、教学部・米田景子、財務部・太田素子です。よろしくお願ひ申し上げます。

三好財務部長 Ⅱ 議長。

岩鶴議長 Ⅱ 財務部長。

三好財務部長 Ⅱ それでは、お手元の資料「令和五年度真言宗醍醐派宗務本庁歳入歳出決算書(案)」をご覧ください。

予算額、決算額、比較増減と備考の欄もお目通しいただきました存じます。細かいところは後ほどご質問をお受け致します。

「歳入総額」八千三百万円の予算に対し、決算額、七千七百四十二万八千八百十七円。五百五十七万八千八百三十三円の減。

第一款「宗費賦課金」、六千五百三十万円の予算に対し、五千六百四十二万五千二百四十四円の決算。八百八十七万四千七百五十六円の減。

第一款第一項「当年度収入」、五千九百万円の予算に対し、五千二百七十七万三千二百四十四円。六百八十二万六千七百五十六円のマイナス。

第一款第一項第一目「寺院」、二千八百万円の予算に対し、二千五百四十三万二千四百四十四円の決算。二百五十六万九千七百五十六円のマイナス。

第一款第一項第二目「教会」、二百三十万円の予算に対し、百七十一万六千円の決算。五十八万四千円のマイナス。

第一款第一項第三目「本宗教師僧侶」、二千万円の予算に対し、千九百二十四万四千円の決算。七十五万六千円のマイナス。

第一款第一項第四目「修験道教師僧侶」、八百七十万円の予算に対し、五百七十八万三千円の決算。二百九十一万七千円のマイナス。

第一款第二項「過年度収入」、六百三十万円の予算に対し、四百二十五万二千円の決算。二百四万八千円のマイナス。

第一款第二項第一目「寺院」、百四十万円の予算に対し、二十一万五千円の決算。百十八万五千円のマイナス。

第一款第二項第二目「教会」、六十万円の予算に対し、十六万五千円の決算。四十三万五千円のマイナス。

第一款第二項第三目「本宗教師僧侶」、三百万円の予算に対し、二百六十八万三千円の決算。三十一万七千円のマイナス。

第一款第二項第四目「修験道教師僧侶」、百三十万円の予算に対し、百十八万九千円の決算。十一万千円のマイナス。

第二款「礼録金」、九百六十万円の予算に対し、四百六十一万七千円の決算。四百九十八万三千円のマイナス。

第二款第一項「本宗」、八百十万円の予算に対し、

四百六万七千円の決算。四百三万三千円のマイナス。第二款第二項「修験道」、百五十万円の予算に対し、五十五万円の決算。九十五万円のマイナス。

第三款「手数料」、三百十万円の予算に対し、百八十二万六千九百九十九円の決算。百二十七万八千三百九十一円のマイナス。

第三款第一項「証明・承認」、二百八十万円の予算に対し、百六十四万六千九百九十九円の決算。百十五万八千三百九十一円のマイナス。

第三款第二項「褒賞」、三十万円の予算に対し、十八万円の決算。十二万円のマイナス。

第四款「雑収入」、二百万円の予算に対し、決算二百三十九万九千七百七十五円。三十九万九千七百七十五円の増。

第五款「醍醐寺拠出金」、三百万円の予算に対し、三百万円の決算。

第六款「剰余金取崩」、予算無しに対し、決算二百七十三万七千九百十九円。二百七十三万七千九百十九円の減。後ほど、剰余金処分計算書にて、もう一度ご報告致します。

第七款「醍醐寺特別拠出金」予算無し、決算六百四十二万七千七百七十円。六百四十二万七千七百七十円の減。

二頁をご覧ください。「歳出総額」、八千三百万円の予算に対し、決算七千七百四十二万八千八百七十七円。五百五十七万八千八百八十三円の減。

第一款「奠供費」、百万円の予算に対し、百万円の決算。

第二款「宗務本庁費」、四千八百六十五万円の予算に対し、四千六百二十四万六千七百八十八円の決算。二百四十万三千二百十二円の減。

第二款第一項「給与費」、三千三百万円の予算に対し、決算三千二百四十三万五千円。五十六万九千九百の減。

第二款第二項「事務費」、千七百七十五万円の予算に対し、決算千二百三十三万三千四百六十六円。六十二万六千六百五十四円の減。

第二款第二項第一目「備品費」、百五十万円の予算に対し、七十三万三千三百四十二円の決算。七十六万九千六百五十八円の減。

第二款第二項第二目「消耗品費」、百六十五万円の予算に対し、百十五万七千七百四十四円の決算。四十九万二千二百九十六円の減。

第二款第二項第三目「印刷費」、七十万円の予算に対し、八十七万八千六百九十一円の決算。十七万八千六百九十一円の増。

第二款第二項第四目「通信・運搬費」、三百六十万円の予算に対し、四百十五万八千五百五十三円の決算。五十五万八千五百五十三円の増。

第二款第二項第五目「情報管理費」、四百三十万円の予算に対し、四百十九万八千四百五十六円の決算。十万五千五百四十四円の減。

第二款第三項「旅費交通費」、百七十万円の予算に対し、九十七万五千二百円の決算。七十二万九千四百八十円の減。

第二款第四項「光熱水費」、百二十万円に対し、八十二万二千五百十五円の決算。三十七万七千四百八十五円の減。

第二款第五項「東京出張所費」、十万円の予算に対し、十万円の執行です。

第二款第六項「諸問題対策費」、八十万円の予算に対し、決算七十七万八千四百五十五円。二万五千

百四十五円の減。

第二款第七項「雑費」、十萬円の予算に対し、二萬九千五百二十円の決算。七萬九千四百八十八円の減。

第三款「会議費」、四百七十萬円の予算に対し、決算四百七十七萬六千八百二十五円。五十二萬三千七百七十五円の減。

第三款第一項「宗会費」、二百五十萬円の予算に対し、二百六十九萬八千四百五十五円の決算。十九萬八千四百五十五円の増。

第三款第二項「所長会費」、百三十萬円の予算に対し、百三十七萬五千四百六十円の決算。七萬五千四百六十円の増。

第三款第三項「諸制度審議会費」、五十萬円の予算に対し、開催無しで執行がございません。

第三款第四項「その他」四十萬円の予算に対し、十萬二千九百六十円の決算。二十九萬七千四百四十円の減。

第四款「教学費」、二千七百七十萬円の予算に対し、決算二千六十七萬四千二百八十八円。百二萬五千七百九十二円の減。

第四款第一項「伝法学院交付金」、千二百五十萬円の予算に対し、決算千二百八十一萬六千六百六十五円。三十一萬六千六百六十五円の増。

第四款第二項「宗内伝道費」、二百三十萬円の予算に対し、決算百九十七萬六千六百八十八円。三十二萬八千三百九十二円の減。

第四款第三項「教化活動費」、百七十萬円の予算に対し、百八十九萬七千七百七十七円。十九萬七千七百七十七円の増。

第四款第四項「機関誌製作費」、五百萬円の予算に対し、決算三百八十三萬八千四百六十三円。百十

六萬五千五百三十七円の減。

第四款第五項「人権擁護推進費」、十五萬円の予算に対し、十五萬六千六百九十五円の決算。六千六百九十五円の増。

第四款第六項「雑費」、五萬円の予算に対し、執行はございませんでした。

三頁をご覧いただきます。第五款「負担金」、二百七十五萬円の予算に対し、二百三十三萬二千円の決算。四十一萬八千円の減。

第五款第一項「種智院大学負担金」、七十萬円の予算に対し、七十萬円の決算。

第五款第二項「全日仏負担金」、百万円の予算に対し、九十三萬七千円の決算。六萬三千円の減。

第五款第三項「同宗連負担金」、三十五萬円の予算に対し、三十五萬円の決算。

第五款第四項「その他」、七十萬円の予算に対し、三十四萬五千円の決算。三十五萬五千円の減。

第六款「宗務所報償金」、二百二十萬円の予算に対し、決算二百十七萬五千二百四十六円。二万四千七百五十四円の減。

第七款「選挙費」、百万円の予算に対し、八十二萬三千五百円の決算。十七萬六千九百五十円の減。

第八款「予備費」、百万円の執行はございませんでした。
 続いて、「剰余金処分計算書(案)」をご覧ください。「I未処分剰余金」、二百七十三萬七千九百十九円を全て取り崩しました。「II剰余金処分額」、二百七十三萬七千九百十九円。次期繰越剰余金はございません。
 以上です。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岩鶴議長Ⅱありがとうございます。今、財務部長より説明がございました。ご質問ある方は挙手をもってどうぞ。岩城議員。

岩城議員Ⅱ昨日の常置委員会で「なぜ補正予算を組まなかったのか」という質問をしまして、早々に総長がお詫びをされましたので、これ以上言うことはできないのですが、剰余金の全額取り崩しと、醍醐寺特別拠出金の支出は私の記憶の範囲では、これはなかったと思います。ある程度の時期で分かっていたのに、常置委員会に諮って宗会の承認を得られなかったのかということについては私としては理解ができません。

また、何年か前から常置委員会の発案でできた小委員会を何度か開かれています。どのようにされているのか報告はありませんし、予算委員会の付託事項として諸制度委員会の開催を財務部長に要請しましたが、それも開かれていません。長期滞納者を整理しなければ現実的な予算が組めないのので考えるべきではないかということも昨日も申し上げました。その際、総長は「今年はやる」ということでしたので、改めて総長の決意をお聞かせください。

岩鶴議長Ⅱ番外一番、宗務総長。

大原宗務総長Ⅱ私も管長猥下に変革を頼まれておりますので、『宗規』『宗制』について、広く多くの教師の方からご意見を聴取するために、年内に五回程そういった場を開かせていただくということで、案内状はできております。多くの方のご意見を聞かせていただいた中で、ある程度の骨子をこちらで作成致しまして、そして制度審議会に諮っていたかと。そこで「良し」ということになれば宗会にお諮りいただきまして、通れば弁護士ともお話をさせて

ただかなくてはいけません、それをもって登記をして執行していくと。こういうプランは立てているところですが、ですから、間違いなく本年度からはそういったものが進んでまいりますので、今しばらくお待ちいただきたいと思っております。必ず変えます。

岩鶴議長 岩城議員。

岩城議員 決意をお聞きました。制度の改正、また『宗制』、『宗規』の改正をされるということですので、よろしくお願い致します。もう一つ、違う件でよろしいですか。

三好財務部長 今の件でよろしいですか。

岩鶴議長 番外四番、財務部長。

三好財務部長 ありがとうございます。岩城議員からの補正予算のご指摘について、まずは申し訳ございませんでした。本来ですと、十一月、十二月頃に、その時点で予測すべき問題であったと反省しています。楽観的な判断でありましたことをもう一度反省をして、今後には活かしたいと思っております。宗費や礼録金に関しては、過去の推移データから予算を組んでいましたが、今年度はそのパターンに当てはまりませんでした。実はもつと僧階昇補のお申し出があるかと楽観的に期待がありましたことも正直に申し上げます。

ご存じの通り、本庁は醍醐寺に頼っています。故に醍醐寺の決算とも大きく関わっています。費用を醍醐寺との按分にて振り分けておりますのも、本庁で速やかな判断が管理できない理由でもございます。大変厳しい財政運営の中でも、今後は楽観的ではなく、保守的な考えの下、判断を意識してまいりますので、引き続きご指導ご鞭撻のほどをよろしくお願

い致します。

岩鶴議長 他にございませんか、ご質問。

藤澤議員 四番、藤澤です。確認ですが令和五年度というのは、期日はいつからいつまでを指しますか。

岩鶴議長 財務部長。

三好財務部長 四月一日から三月三十一日です。

藤澤議員 令和五年四月一日から令和六年三月三十一日ですね。

三好財務部長 はい。

藤澤議員 その間に、恐らく前管長のご葬儀、新管長の晋山式があったと思います。先ほど告諭の中でも管長現下が「決算書はどのような行事がこの年度内に行なわれたということを示しているのだ」とお話しなさっておられました。その前管長のご葬儀乃至新管長ご晋山の費用の出入りが私の見る限り無いように思います。無いということは、行事は行なわれなかったということなのでしょうか。ご質問させていただきます。

岩鶴議長 財務部長。

三好財務部長 今のご指摘は、醍醐寺の決算のほうで見ただけですので、そちらをご確認していただければ存じます。

藤澤議員 確かにそうですが、やはり醍醐派として管長のご葬儀はこの中に「やりましたよ」ということがなぜ記してないのかなど。座主の葬儀は醍醐寺がなされました。では、管長のご葬儀を醍醐派はしなかったのかなど。そういうのが、多分、決算書の意義だと思えますが、どのようなものでしょうか。私の思い、考え方が違うのかどうなのか。

岩鶴議長 藤澤議員おっしゃったのは、決算報告

書だけではなくて、令和五年度の事業報告書というのも本来添付されているものだと。ただ、今回、令和五年度の事業報告、決算報告はご説明されたのですが、記載されていないのですから、どなたかご答弁を。総務部長。

仲田総務部長 事業報告は次年度予算の時にしています。三月の定期宗会の際に前年の報告をさせていただいております。確かに、決算と併せて報告が本来ではあるべきではないかと思っておりますので、今後検討していかねばいけないと思います。

また、管長のご遷化については、藤澤議員のおっしゃることはそうではないかと思えます。本来であれば予備費等でお供えを出すとか、そういったことがあるべきだったのですが、できていません。確かにこの決算書を見る限りでは、管長現下のご葬儀をしたというところはどこにも出てまいりません。皆様のお気持ち反映されてないところがあると思います。深くお詫びしなければいけないと思えます。

藤澤議員 ありがとうございます。皆様方が職衆として参加させていただいているのは、宗会議員としてということですので、何らかの形でそういうものが載っているのかなど。例えば第一款「奠供費」等の備考欄に「管長の葬儀の御供費用が拠出された」といったものがあるのかなど思っています。

どこでもそうですが、個人とお寺の収入と支出ははっきりしておかないと税務署から注意されますので、いかがなかなと思っております。ご質問させていただきます。仲田部長、三好部長からも返答いただきました。本当にありがとうございます。

岩鶴議長 他にご質問、ございませんか。岩城議員。

岩城議員Ⅱ機関誌製作費ですが、『神変』の予算

としては、冊子の方が年間二冊と十回は別冊を出すということが、一応、予算になっていると思います。現実的には前期号は出しましたが後期号は出ていません。以前に、予算書、決算書は宗派のその年度の計画、結果を表す基本的なもので、『神変』に載せるべきではないかということも申し上げまして、少し出たことあるのですが最近はお出しません。

宗会の議事要録ですが、これもこの前の宗会で、前座主の仲田管長が「宗会の議事要録を出すのは、末寺の方にどういうことをやっているかを分かってもらうために出している」とおっしゃっていたことを紹介させていただきましたが、もちろんそれも最近に掲載されていません。どこの部署で誰が責任者なのかよく分かりませんが、『神変』に対してはどういう方針でやってこられたのかお聞きしたい。

もう一つ、『神変』のことなので、直接決算には関係ないのですが、少し言わせてください。

壁瀬座主が一月に入山されて、また五月に晋山、祝賀会も催されました。今日、来ておられる宗教新聞にも大きく掲載されていましたが、末寺の多くはこういう新聞を取っておられないと思います。

十数年前の仲田座主の入山式と晋山式は、その当時の『神変』に書かれており、入山式はその際のカラー写真が幾つか載っています。晋山式に関しては晋山式の行列や表白文、祝辞、式次第も載っています。また、その時の宗内の配役、霊宝館での祝賀会の様子や出席者の名前も掲載されている。ここまではしなくてもいいと思いますが、新たに壁瀬座主が晋山されたので、特別記念号でなくても通常の『神変』にこういうことを掲載される計画があるかお聞

きします。

岩鶴議長Ⅱ番外一番、宗務総長。

大原宗務総長Ⅱいつも『神変』の発刊が遅れていることは大変申し訳なく思うのですが、どうしても人材不足で職員の確保も難しいということもあります。『神変』については実は既にでき上がっています。あとは刷るだけなのですが、遅れています。これは前門様のご葬儀、ご遷化の特別号になりますが、もうすぐ発刊はできると思います。これを出した後に、今度は晋山式のことを別冊になっておりますが、こちらもでき上がっておりますので送らせていただきます。

これも次回の宗会に諮りたいと思いますが、『神変』の在り方、どのようにするのかということも抜本的に考え直したほうが良いのではないかと思います。私の個人的な考えです。これだけ遅れてはどうにもなりませんし、また予算で大きなウェイトを持っていますので、その辺は議員の皆様のお知恵をお借りしながら、どのような仕方が良いのかを考えていきたいと思っています。以上です。

岩鶴議長Ⅱ岩城議員。

岩城議員Ⅱ実際に去年出された『神変』にしても内容的には一年以上前の記事が載っていて、「なぜ一年ほど前のものが載っているのか」ということなのです。もちろん、別冊には一応必要なことが書かれています。以前の『神変』では、もっといろいろなことが書かれていました。それは一切なくて、私の言うように、予算、決算も出ないし宗会の議事録も出ないということ。今後、考えていかれるということでした。

ただ、今、私が聞いているのは、今までどうい

方針でやられていたのか。そしてどこの部署で誰が責任者でやっておられたのか。今後のことは、今、総長がおっしゃったように、考えていくということ。それはそれで結構だと思えます。

岩鶴議長Ⅱ番外一番、宗務総長。

大原宗務総長Ⅱ一応、担当は飯田という者がおります。擁護するわけではないですが、この宗会においても、録音しておりますが、醍醐寺の機材が非常に劣悪なもので、音を拾うのにも時間が掛かっています。ここを予算ができれば最新の機材に変えてやっていかなければ、拾うだけで大変な労働力になっていきます。そういったところもどうかしなくてはならない課題の一つです。いずれにしても発行人は、これからは私ですので、全責任は私になってしまします。

過去はどういうお考えでやっていかたいのか、私は過去のことだからなので総務部長に代わります。

仲田総務部長Ⅱ何度も指摘いただいていることです。深くお詫びするばかりでございますが、『神変』誌は執行長の下、各部長がそれぞれ確認をして出していくという形で今まで行なっていました。もちろんすぐに出さなければいけないということで、別冊という形を取って十二回に分けて、その中議事録を挟んでいくということ。予算取りをしています。議事録が前回の宗会の分もまだ出ていないのは非常に申し訳なく思っています。鋭意努力してやっていることだけは、お伝えをさせていただきたいと思えます。

本誌もスピーカーに出さなければいけないと思っています。前座主の追悼の記事についても管長、

総長から「早く出せ」と言われておきながら、原稿整理やご参香いただいた方のお名前の確認等に時間が掛かってしまいました。総長も申し上げた通り、前座主の追悼も併せた後期分が間もなくお手元に届くと思います。別冊の七月号に晋山式のことだけは載せさせていただいて全教師の方にお知らせしましたが、入山、晋山についても次の別冊に載せていきたいと思っています。

長年、『神変』がなかなか出せないというのは課題でした。今後、どういう在り方にしていくかということも含めて、過去を反省しながら先を考えていきたいと思っています。いろいろな形でなるべく早く情報が届くようにしたいと思います。以上です。

岩鶴議長 Ⅱ 『神変』誌の質問に関しては、これで終えさせていただきます。決算書につきまして、他のご質問等ございませんでしょうか。はい、和氣議員。

和氣議員 Ⅱ 三番、和氣です。確認というか、お聞きしたいのですが、決算書を作るに当たって、当然、月毎に数字が出てくると思います。月毎に出た数字を財務部長から総長や管長宛下にご報告する形で確認をしているということなのでしょうか。

岩鶴議長 Ⅱ 番外六番、工藤課長。

工藤財務部課長 Ⅱ お答えさせていただきます。宗務本庁の支払いについては、例えば光熱費等は月々醍醐寺がまとめて一旦払いまして、立替金扱い、「立替金本庁」という形で清算しています。これが毎月できるかといえは少し遅れる月もありますが、これはほぼ月々の元帳に載ってきています。その他の経費については、醍醐寺の決算が終わって勘定科目を締めてから按分しているので、宗務本庁の費用に

載ってくるのが三月三十一日です。これは醍醐寺の決算がある程度固まってからでないと按分が最終的にできてこないということです。

和氣議員 Ⅱ そういう事情もあって、決算の見込みが立ち難いところがあるということでしょうか。

岩鶴議長 Ⅱ 番外二番、総務部長。

仲田総務部長 Ⅱ そうです。収入は全く予想がつかないので、総務としても「これだけ入ってくるだろう」と思っていますところがあるので、収入の報告は上がるのですが、なかなか三月まで予想が付かないと。支出はある程度は予想できますので、今、番外六番が言った通りです。

岩鶴議長 Ⅱ 確認ですが、会計年度は四月一日、翌年三月三十一日ですね。それで、三月三十一日までの数字というのは、当然、今回の臨時宗会までに三月以上ありますから、そこで修正を加えるということと理解してよろしいですね。ただ、全て三月三十一日までの数字であると。それが遅れているということですね。

仲田総務部長 Ⅱ そうです。

岩鶴議長 Ⅱ 期締めは三月三十一日ですね。

仲田総務部長 Ⅱ はい。

岩鶴議長 Ⅱ ありがとうございます。丸山議員。

丸山議員 Ⅱ 八番、丸山です。三点、お願い致します。まず第一点目ですが、先ほど答弁の中で、録音機材等が古くなっているということでしたが、令和五年度の「備品費」の決算は約七十三万円でした。これは予算よりは少ない。使っていないということですね。そういう予算をフルに、百五十万円なら百五十万円を使って、安い品物ではないのでこれでも足りないと思いますが、そういうところへお金を

使えば良いのではないかと思うことが一点。

二点目は『神変』誌等に職員の募集の記事が出ていますが、増えているのか、現状維持なのか、減っているのかを確認させていただきたいと思っています。

三点目に伝法学院の講師、教授陣が十六人から十七人いらっしゃると思いますが、あなたが何を教えているのか。これを末寺に知らせれば、その先生方を見て「この先生なら興味がある、この先生に習いたい」という人も出てくると思うので、そういうところをオープンにしていきたいと思っています。以上です。

岩鶴議長 Ⅱ ありがとうございます。三点ございまして。音響設備が悪いということで、事務費の増額をしたらどうかというのが一点目。

二点目に、『神変』誌に記載されている人員募集に関して、今現在どうなっているのか、費用対効果があるのかどうか。

三点目に伝法学院においてあなたが講師をされて、その方は何を教えておられるのかを公表と一言いましょうか、『神変』誌に記載されたらどうでしょうか。それに伴って入学希望者も増えるのではなからうか。この三点です。どなたかご答弁を。番外一番、宗務総長。

大原宗務総長 Ⅱ ありがとうございます。第一点目は予算化できるものなら予算化させていただきたいと思っています。

それから『神変』誌に掲載している職員募集の件ですが、今年は随行と寮監の二名が新たに奉職しています。

学院授業のカリキュラムですが、教学部長が一生懸命を入れて様々な方面から講師をお迎えすることができるようになっています。来年度は、先回申

しましたように種智院大学とも協力ができるように
なりましたので、より充実したものになると。他派
の方にも来ていただきたいということで、恵印の授
業の内容も充実させていきたいと思っています。少
しずつより良いものになっていくと思います。

丸山議員 Ⅱ ありがとうございます。

岩鶴議長 Ⅱ 確認ですが、二名増えたということ
ですか。グロスのトータルとして。純増何名ですか。

仲田総務部長 Ⅱ 純増一名です。

岩鶴議長 Ⅱ 一名増員された。

仲田総務部長 Ⅱ 一名減、二名増です。

岩鶴議長 Ⅱ 他に質問等ございませんでしょうか。
大道議員。

大道議員 Ⅱ 昨日も常置委員会に出ていましたので、
決算については審議というよりも、もうこのまま決
定しかないと思います。ほとんどの項目がマイナス
ですから。これが現実だと思っています。

もう一点は、藤澤議員が言われたことはもつとも
だと思っています。これは絶対必要だと思っています。そう
しませんとまたいろいろ誤解も出てくるのではな
いかと思います。

もう一点です。ずっと思っていました。宗務本
庁の決算書だけでは全体のことから分からない。醍醐
寺と宗務本庁で按分しているという話は分かりませ
ん。しかし、醍醐寺自体が大変だということは、これ
は分からない。ですから、醍醐寺の決算書も見せて
いただけたらと分るかと思っています。「このよ
うにしてお金を集めよう」とか、末寺にも説明がし
易い。その権限がこの宗会にないので醍醐寺の決算
書は顧問会でないと見ることができません。私の一
番の疑問です。お答えいただければ。

仲田総務部長 Ⅱ 後からという大変ですが、『神変』
等にも載せますので、そこではご覧をいただけます。
昨日、顧問会がありました。決算を認めていただいた
段階です。この後、『神変』に載せるということ
を通年していると思いますので、それでご納得いた
だければと思います。

大道議員 Ⅱ 全く意味がないです。時間差なので。
事前に醍醐寺の決算書を配っていたら、「表に
出さないでください」、「大事な書類ですから回収し
ます」としていただければ。それぐらいの常識は各
議員さん持っておられるのではないかなと。できれ
ば案の時点でも見せていただければと思います。

健全 Ⅱ 全然問題なく、プラス収支でやっておられ
るのであれば、こういうこと言う気持ちもありませ
んでした。しかし、正直、大変であることは分かっ
ているので。その話だけは何か表に出さないよう
にして、減らないものは減らない。醍醐派の末寺
にとつて醍醐寺は言うなれば一番上の寺院ですから、
醍醐派の末寺は醍醐寺に対してお金を納めていかな
ければなりません。その観点から言えば、末寺の代
表の宗会議員は当然知っておかねばならないのでは
ないかと思っています。これも規則を変えなければなら
ないところ。すいません、余談かも分かりませ
ん。

岩鶴議長 Ⅱ 番外一番、宗務総長。

大原宗務総長 Ⅱ ご意見ありがとうございます。透
明性をこれから確保していこうということで、昨日
の顧問会でも皆様方に、正直に全てを開示してい
ます。よって、今後は末寺の皆様のご意見をいただき
ながらいろいろなことを解決していかなくてはなり
ません。「提示せよ」ということであれば、別に隠

す必要も何ありませんので、今回は間に合いませ
んが、次回、出せと言うのであれば、後日、『神変』
に載るわけですから全く問題ございません。

岩鶴議長 Ⅱ 今日、醍醐寺の決算ではなくて宗派の
決算です。醍醐寺の決算は多岐に亘っています。例
えば文化財事業、収益事業、それから一般。それを
この宗会でご質問等受けますと、多分、真面目にや
れば二泊三日になります。

今日現在、決算は別々でやっています。ただ、大
道議員のおっしゃったことはとても素晴らしいこと
で、宗務総長の答弁も素晴らしいことですが、少し
時間掛けて、どういう形で醍醐寺と醍醐派をリンク
させていくかということは、別途議論していかないと。
一概にやってしまうと、答弁するほうも多分でき
ない。また質問するほうも宗派と醍醐寺が交錯し
て混乱してしまうことになりすから、少し時間を
掛けて整理整頓してから、大道議員の議論は進めて
いただきたいと思っています。大道議員、どうでしょう。
醍醐寺の決算を見て、質問されたら多分困ると思う。
無理でしょう。

大道議員 Ⅱ それは無理ですね。

岩鶴議長 Ⅱ ただ、方針としては情報開示してい
くということですから、事業計画や様々なことをこれ
から現宗会議員の皆様で時間掛けて、良いやり方を
ご検討していただいたほうがよろしいかと。あくま
でも決算は単体の宗教法人の醍醐寺決算、単体の宗
教法人の醍醐派の決算と。別々の決算をした上で、
「これを一緒にした時にどうしましょうか」という
のは、別途、別のステージで議論されたほうがよろ
しいかと思っています。

少なくとも今日は醍醐派の決算だけでさせていた

だいて、大道議員の話は我々で一度しつかりと議論していきましようか。良いことです。よろしいですか。

—「異議なし」の声—

岩鶴議長 Ⅱではここで、昨日、常置委員会において監査を致しました。その監査報告をしていただきたいと思います。常置委員会の監査報告は、副委員長の大家議員からお願いします。

大塚議員 Ⅱ失礼致します。委員長、岩鶴密雄僧正が議長ですので、代わりに副議長の大家が報告させていただきます。

令和六年七月二十五日、宗務本庁常置委員会が開かれた折、令和六年度常置委員会に提出されました令和五年度真言宗醍醐派宗務本庁歳入歳出決算書案は、慎重審議、監査の結果、適正と認めます。報告させていただきます。

岩鶴議長 Ⅱありがとうございます。今、常置委員会からの報告がございました。まだご質問あるうかと思いますが、一度ここで決算委員会にこの決算案を付託したいのですが、よろしゅうございますでしょうか。

—「異議なし」の声—

岩鶴議長 Ⅱありがとうございます。それでは決算委員会に付託したいと思います。決算委員の委員長は和氣議員。目途として三十分ぐらいでお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

和氣議員 Ⅱはい。

岩鶴議長 Ⅱ場所は寺務所二階でお願いします。それまで暫時休憩に入ります。

—午前十一時十六分から
午前十一時四十八分まで休憩—

岩鶴議長 Ⅱそれでは再開致します。先ほど、決算委員会に決算案を付託致しました。その件について、決算委員会からご報告をお願いします。

和氣議員 Ⅱ失礼致します。ご報告させていただきます。先ほど寺務所の二階において、決算委員により決算を見させていただきました。

決算委員会に付託されました議案第一号、令和五年度真言宗醍醐派宗務本庁決算内容について、収入および支出、明細簿、各種証票、その他補助簿、詳細綿密に至り調べましたところ、その整理は確実に正當な取り扱いがなされており、いささかの誤りもないことを確認致しましたので、ここにご報告致します。

岩鶴議長 Ⅱありがとうございます。それでは、ここで本日上程されました第一号議案の採決に入りたいと思いますが、異議ないでしょうか。

—「異議なし」の声—

岩鶴議長 Ⅱそれでは、採決に入ります。「令和五年度真言宗醍醐派宗務本庁歳入歳出決算書（案）」について、賛成の方、挙手をお願いします。

—全議員、挙手—

岩鶴議長 Ⅱありがとうございます。全会一致で、第一号議案は可決いただきました。番外一番、宗務総長。

大原宗務総長 Ⅱ通していただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

岩鶴議長 Ⅱそれでは、今般の臨時宗会、無事に終了致しました。議事の進行、皆様方のご協力を心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

—午後零時より閉会式—

小暮幹事 Ⅱそれでは、臨時宗会の閉会式を行わせていただきます。

—管長猥下、ご臨席—

議長閉会報告

岩鶴議長 Ⅱ失礼致します。ご報告申し上げます。今般、上程されました「令和五年度真言宗醍醐派宗務本庁歳入歳出決算書（案）」について、全会一致で可決致しました。以上、ご報告申し上げます。ありがとうございます。

管長猥下ご挨拶

壁瀬管長猥下 Ⅱ本日は、臨時宗会において、令和五年度の決算、慎重審議をしていただき、無修正にてこれを可決いただきましたこと、改めて御礼申し上げます。加えて、前座主のご葬儀のご報告、或いは補正予算の問題とさまざまな問題点も指摘いただいたようございます。この点についても、今後

きちつとそれらがなされますように、内局のほうも努力をしまわねばならないと考へておられます。議員の皆様に申し上げたいと存じます。

今後、宗務本庁のこの財務的な問題も議論を深めてまいらねばならないと考へておられます。議員の皆様、よろしくお願ひ申し上げます。

暑さ厳しい折でございます。皆様、お身体、十分にご留意いただきまして、十一月の慶讃法要にご協力のほどお願ひ申し上げます。本日は、本当にありがとうございます。

宗務総長挨拶

大原宗務総長 失礼致します。議員の皆様方におかれましては、長時間に亘るご審議、誠にありがとうございます。議員の皆様から賜りました貴重なご意見を今後生かしていきたいと思っております。変わらぬお力添えをお願い申し上げます。

今、醍醐寺では、大阪の中之島において国宝展が開かれております。国宝十四件、重要文化財四十七件を含む約九十件の国宝が一挙に公開されておりますので、機会がありましたら、ご来場いただければと思っております。

また、醍醐寺開創千五十年慶讃大法要は、十一月十四日から十八日まで執り行ないます。先ほど中日の曼荼羅供法要のご案内をさせていただきましたが、以前から言っていますように、上醍醐の再興を考へています。これは十四日の午後二時から上醍醐の五大堂前にて柴燈護摩を厳修致します。当初の予定通り百人を超える行者の方にお集まりいただければ幸いと思っておりますので、お声掛けをしていただきますようお願いいたします。

最後にもう一件なのですが、来たる十月八日に全真言宗青年連盟第四十四回結集醍醐大会が金堂で行なわれます。大会テーマは「法燈の祈りを繋ぐ今」ということで行われますので、皆様方にお力添えをいただけますようにということで、今日、醍醐連の担当者のご挨拶をさせていただきたく思っています。少しお時間をいただきたいと思っております。次世代を託する若い青年僧ですので、我々も本山として全面的に協力をさせていただきますと思っておりますが、議員の皆様にもお力添えをいただけますことをお願ひ申し上げます。

北川亮成醍醐青連結集大会担当 貴重なお時間頂戴しまして、ありがとうございます。平素は醍醐山青年連合会の活動に過分なるご理解ご協力、お力添えを賜り、誠にありがとうございます。

ただ今、総長様よりご案内を頂戴しましたが、本年、全真言宗青年連盟が毎年開催しております結集という大会がございます。本年は醍醐連が担当させていただきます運びとなりました。内容としては、金堂での記念法会を開催し、午後にはチベット密教の権威でございます清風学園の平岡宏一先生をお招きし、ご講演を頂戴します。夜には各派の青年僧との懇親会を開催させていただくというような内容となっております。

七月の『神変』でも、ご案内、お知らせをさせていただきましたが、各醍醐派の諸大徳の皆様には、この大会に何卒お力添えをいただきたいということで、ご協賛のお願ひの書面と振込用紙のほうを挟ませていただきました。

既に宗会議員の皆様におかれましては、多くのご協力、お力添えを頂戴しております。ただ、青年

会という小さい規模での活動ですので、大会を開くにはもう少しご協力を賜りたい状況です。諸大徳各位のお力添えを頂戴したいという思いで、本日、貴重なお時間を頂戴しました。私達もこの大会が醍醐連、醍醐寺、醍醐派、そして全真言宗の青年僧達にとつて、より実りのある良い時間になるように準備を進めておりますので、引き続きお力添え、ご協力のほど、よろしくお願ひを申し上げます。私共からは以上となります。ありがとうございます。

拍手

御法楽

小暮幹事 以上をもちまして、臨時宗会閉会式を終わらせていただきます。皆様におかれましては、長座に亘り誠にありがとうございます。

内局一同「ありがとうございました」

午後零時九分、閉会式、終了

剰余金処分計算書

令和5年度 真言宗醍醐派宗務本庁歳入歳出決算書

令和6年3月31日

真言宗醍醐派宗務本庁

項目	金額
I 未処分剰余金	2,737,919
繰越剰余金	2,737,919
当期剰余金	0
II 剰余金処分額	2,737,919
剰余金取崩	2,737,919
III 次期繰越剰余金	0

科目	予算額	決算額	比較増減	備考
歳入総額	83,000,000	77,428,117	△ 5,571,883	
第1款 宗費賦課金	65,300,000	56,425,244	△ 8,874,756	
第1項 当年度収入	59,000,000	52,173,244	△ 6,826,756	
第1目 寺院	28,000,000	25,430,244	△ 2,569,756	
第2目 教会	2,300,000	1,716,000	△ 584,000	
第3目 本宗教師僧侶	20,000,000	19,244,000	△ 756,000	
第4目 修験道教師僧侶	8,700,000	5,783,000	△ 2,917,000	
第2項 過年度収入	6,300,000	4,252,000	△ 2,048,000	
第1目 寺院	1,400,000	215,000	△ 1,185,000	
第2目 教会	600,000	165,000	△ 435,000	
第3目 本宗教師僧侶	3,000,000	2,683,000	△ 317,000	
第4目 修験道教師僧侶	1,300,000	1,189,000	△ 111,000	
第2款 礼録金	9,600,000	4,617,000	△ 4,983,000	
第1項 本宗	8,100,000	4,067,000	△ 4,033,000	昇補25件
第2項 修験道	1,500,000	550,000	△ 950,000	昇補10件
第3款 手数料	3,100,000	1,821,609	△ 1,278,391	
第1項 証明・承認	2,800,000	1,641,609	△ 1,158,391	
第2項 褒賞	300,000	180,000	△ 120,000	
第4款 雑収入	2,000,000	2,399,175	399,175	神変協賛金、伝法教授 教学研究会
第5款 醍醐寺拠出金	3,000,000	3,000,000	0	
第6款 剰余金取崩	0	2,737,919	2,737,919	
第7款 醍醐寺特別拠出金	0	6,427,170	6,427,170	

科目	予算額	決算額	比較増減	備考
歳出総額	83,000,000	77,428,117	△ 5,571,883	
第1款 奠供費	1,000,000	1,000,000	0	
第2款 宗務本庁費	48,650,000	46,246,788	△ 2,403,212	
第1項 給与費	33,000,000	32,431,000	△ 569,000	
第2項 事務費	11,750,000	11,123,346	△ 626,654	
1目 備品費	1,500,000	730,342	△ 769,658	各種リース料、PC入替、修理等
2目 消耗品費	1,650,000	1,157,704	△ 492,296	
3目 印刷費	700,000	878,691	178,691	
4目 通信・運搬費	3,600,000	4,158,153	558,153	神変発送費等
5目 情報管理費	4,300,000	4,198,456	△ 101,544	教師IDカード、ITサポート
第3項 旅費・交通費	1,700,000	970,520	△ 729,480	
第4項 光熱水費	1,200,000	822,515	△ 377,485	
第5項 東京出張所費	100,000	100,000	0	
第6項 諸問題対策費	800,000	778,455	△ 21,545	弁護士費用等
第7項 雑費	100,000	20,952	△ 79,048	
第3款 会議費	4,700,000	4,176,825	△ 523,175	
第1項 宗会費	2,500,000	2,698,405	198,405	3回
第2項 所長会費	1,300,000	1,375,460	75,460	
第3項 諸制度審議会費	500,000	0	△ 500,000	開催無し
第4項 その他	400,000	102,960	△ 297,040	常置委員会2回
第4款 教学費	21,700,000	20,674,208	△ 1,025,792	
第1項 伝法学院交付金	12,500,000	12,816,665	316,665	カリキュラム拡充による
第2項 宗内伝道費	2,300,000	1,971,608	△ 328,392	親授式、翻書連助成、HP管理
第3項 教化活動費	1,700,000	1,890,777	190,777	伝法教授、各種研修会
第4項 機関誌製作費	5,000,000	3,838,463	△ 1,161,537	神変別冊発行
第5項 人権擁護推進費	150,000	156,695	6,695	
第6項 雑費	50,000	0	△ 50,000	

科目	予算額	決算額	比較増減	備考
第5款 負担金	2,750,000	2,332,000	△ 418,000	
第1項 種智院大学負担金	700,000	700,000	0	
第2項 全日仏負担金	1,000,000	937,000	△ 63,000	
第3項 同宗連負担金	350,000	350,000	0	
第4項 その他	700,000	345,000	△ 355,000	真言宗布教連盟、教諭師連盟
第6款 宗務所報償金	2,200,000	2,175,246	△ 24,754	
第7款 選挙費	1,000,000	823,050	△ 176,950	
第8款 予備費	1,000,000	0	△ 1,000,000	

令和5年度 真言宗醍醐派宗務本庁歳入歳出決算書

土山印刷株式会社

〒60018308
 京都市南区吉祥院向田東町14
 TEL (075) 31211321
 FAX (075) 31318521
www.tsuchiyama.co.jp

上田法衣佛具店

〒60410913
 京都市中京区河原町二条西入上る
 TEL (075) 22113348
 FAX (075) 21111858

今井半念珠店

〒60510934
 京都市東山区大黒町通正面南入
 TEL (075) 56110307
 FAX (075) 52512557

松栄堂

〒60410857
 京都市中京区烏丸通二条上ル東側
 TEL (075) 21215590
<https://www.shoyeido.co.jp>

大住法衣店

〒60418274
 京都市中京区小川通三条上ル西堂町
 TEL (075) 22113087
 FAX (075) 22113038
 E-mail osumihouji@gmail.com

山城屋文政堂

藤井佐兵衛

〒60018029
 京都市下京区寺町通五条上ル
 TEL (075) 35119363
 FAX (075) 34315500
<http://yamasa-bunseido.com>

杉本権七法衣店

〒60018304
 京都市下京区新町通六条下ル
 TEL (075) 35112890
 FAX (075) 34116774

和光印刷株式会社

〒60210012
 京都市上京区烏丸通上御霊前上ル
 TEL (075) 44115408
 FAX (075) 44114982
 E-mail info@wako-print.co.jp

田中伊雅佛具店

〒60018453
 京都市下京区万寿寺西洞院東入ル
 TEL (075) 35112584
 FAX (075) 34118822
<http://www.tanakaiga.com>

法衣・仏具製造及び販売



井筒法衣店

600-8468
 京都市下京区堀川通新花屋町角(西本願寺前)
 Tel 075-365-0001
 0120-075-730
 Fax 075-353-7021

オンラインショップは
 こちらから →



林勘法衣店

〒60210874
 京都市上京区河原町丸太町
 西筋下ル東土御門町345
 TEL (075) 23112244
 FAX (075) 25516632
 E-mail hayashikan@beach.ocn.ne.jp

大峯山陀羅尼助丸

花谷神変堂

〒63810431
 奈良県吉野郡天川村洞川235
 TEL (0747) 6410047
 FAX (0747) 6410070



醍醐寺開創
1150年

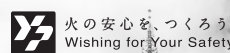
醍醐寺開創1150年慶讃事業義納金について

今般の義納金は、醍醐寺開創以来1150年に亘って受け継がれてきた法流伝承の象徴として「法流の杜」を整備するための大切なものです。

詳細はお手元のパンフレットをご確認いただき、是非お早目の納入をお願いいたします。

ご不明点は宗務本庁までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 宗務本庁 TEL：075-571-0002



国宝を護る、革新的な消火剤

自動で消火する建材
 『K/SMOKE PANEL』



薄いシート状の消火剤なので壁や天井に建材として組み込めます。ガスで消火するため消火による汚損も最小限に抑えられ、貴重な文化財や国宝を火災から護ります。

總本山醍醐寺にも導入しています。

ヤマトフ・ロテック株式会社

本社 東京都港区白金台5-17-2 TEL.(03)3446-7151(代)



公式HP